

さんしゃ Zapping

Vol. 34 No. 4 (通巻 196号)

2020年3月

＜産社学会 ニュースレター＞

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsume.ac.jp

<http://www.ritsume.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

〔 目 次 〕

＜退職の挨拶＞

- | | | |
|-------------------------------------|-------|------|
| 「児童虐待」を考えてきて | 野田 正人 | p. 2 |
| 出会った学生・院生・仲間たちに感謝
—感動しつつ生きていきたい— | 山本 耕平 | p. 5 |

＜共同研究会開催報告＞

- | | | |
|--|------|------|
| ① 「マリアグジェゴジェフスカ大学における研究レビュー」 | | |
| ② 「ポーランドにおける特別な教育的ニーズのある
子どもたちの社会的魅力」 | 黒田 学 | p. 8 |

＜全国規模学会開催報告＞

- | | | |
|------------------|------|-------|
| 対人援助学会第11回大会について | 中村 正 | p. 10 |
|------------------|------|-------|

<退職のご挨拶>

「児童虐待」を考えてきて

野田 正人

私は 2000 年の着任以来、あっという間の 20 年を本学で過ごさせていただいた。その間、学部への貢献は乏しく、社会福祉実習指導室長と学生主事とを 1 年づつ担当させていただきただけである。あとは 発達福祉コースから人間福祉学科、そして子ども社会専攻へと移り、担当した科目は 20 種類を超え、所属も産業社会学部、修士課程は応用人間科学研究科（現在の人間科学研究科）、後期課程は社会学研究科という落ち着きの無さで、いまも OIC と KIC を半々で動いている。

ところで私の専門は、遡れば社会福祉学の中の司法福祉論であり、一般に社会福祉は政策面では厚生労働省の施策に関わることが多いが、私の場合は司法領域、つまり裁判所や法務省、加えて警察庁などに関わるが多かった。

司法という強大な国家権力を背景とした、私生活や権利擁護に関わる領域の研究と実践とは、通常の福祉サービスの考え方とはいささか異なり、強権的ともとれる介入を背後

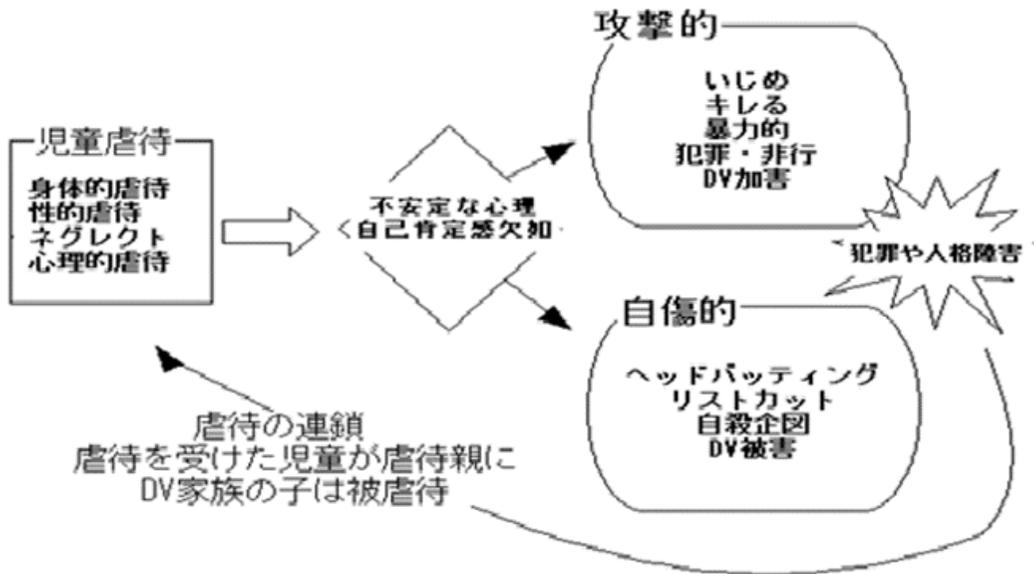
に持つシステムともなる。中でも特に、少年非行とソーシャルワークについて研究と実践をしてきたので、例えば全国に 1000 人弱の保護観察官がいるが、その中の 5 人ほどが先日の退職記念パーティーに野田ゼミ卒ということで集まってくれたように、教育研究者というより養成に力を入れてきたのかもしれない。

ところで、テーマの児童虐待であるが、そもそも 40 年ほど前、非行の第 3 のピークと呼ばれ青少年が荒れていた時期に、家庭裁判所調査官として彼らと向き合った経験の中で気づいたことが大きかった。万引きであれ、暴走であれ、やくざに入るのであれ、たまたま思春期に逸脱したという、発達として「健全な」非行少年の立ち直りは比較的容易で、舵取りを間違わなければ上手くいくことが多かった。一方で、何度指導されても、施設を経験しても立ち直れず、転落していくという表現のあたる少年もあり、その違いが臨床的には大きな課題であった。下の図は、私が、調査官時代に虐待と問題行動

との関係を示すために作成したものであるが、当時は挑戦的なつもりだったが、その後の研究でこのメカニ

ズムがどんどん証明されることとなった。

虐待関係図 by NODA Masato



ところで、日本では戦前の 1933（昭和 8）年に児童虐待防止法が世界に先駆けて制定され、それが戦後児童福祉法へと改訂されているが、なぜか戦後の昭和期は児童虐待が等閑視され、社会的に問題とされてこなかった。

平成になって、研究者よりも医師、弁護士、保健師、心理士、保育士や施設職員などが集まって、児童虐待についての研究会を立ち上げ、これが今日の日本こども虐待防止学会に発展した。私もその草創期からのメンバーで、特に非行問題から、学校

での生徒指導体制や心理ケア、児童相談所の介入と司法福祉の課題、非行関連施設である教護院の援助、などに関心領域が広がり、本人としては收拾がつかない状況になりつつあった。本学に赴任した 2000 年は、福祉分野では介護保険制度がはじまっているが、児童虐待防止法も制定施行され、児童虐待の定義が明確になったこともあって、虐待対応件数はうなぎ登りとなり、さすがに児童相談所だけでは対応ができないと 2005 年からは、市町村も児童虐待相談の窓口となることとされ、ここで

も人の養成が急務となった。また、子どもが育つに学校の役割が非常に大きいと考え直し、1995年からスクールカウンセラーを、2005年からはスクールソーシャルワーカーの指導を行い、文科省の生徒指導関係の役職では『生徒指導提要』の編纂、教育相談の検討会座長、不登校対策委員会の座長代理などを担当し、直近では2020年1月の『学校現場における虐待防止に関する研修教材』の策定を担当した。このように、虐待の本質を極めることよりも、その防止策や対策をどのように社会的に実装するかを考え、システムやツールを開発し、人材を養成することに注力させていただいたが、それができたのも本学の懐の深さ故と感謝している。

本年4月から、児童福祉法の、しつけのためであっても体罰は許されないとする新たな規定が施行される。先日も体罰の定義がガイドラインとして公表された。言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた。他人のものを取ったので、お尻を叩い

た。宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた、などが体罰として例示されている。

これからも、社会は、子どもと青年をしっかり育てる必要があるが、特に傷つけることは避けなければならない。子どもと青年をしっかり育みたい。

立命館大学に籍をおいて誇りに思うことの一つは、末川先生の言葉にある。

「未来を信じ 未来に生きる。そこに青年の生命がある。

その貴い未来と生命を聖戦という美名のもとに奪い去られた青年学徒のなげきと怒りともだせを象徴するのが この像である。」【わだつみの像】
台石

加えて、高齢者となった身で、あらためてもう一仕事と思わせてくれるのが、土佐の自由民権運動の論客、植木枝盛の遺稿『無天雑録』にある「未来がその胸中にある者、之を青年という。」という言葉である。

もうしばらくOICから学部に入出入りするの、よろしくお願ひします。



出会った学生・院生・仲間たちに感謝

—感動しつつ生きていきたい—

山本 耕平

そろそろ桜の季節ですね。私が立命館の教員となった2007年4月も、キャンパスの桜は満開でした。毎春、キャンパスの桜に感動し秋には、絶妙な紅葉を楽しんできました。

精神保健福祉士課程を履修する学生たちとの学びが始まり、彼や彼女たちとの学びにわくわくしたのを思い出します。彼や彼女たちは、学校での座学に満足せず、ある時、ハンセン病患者の差別の実態を学びたいと岡山への調査旅行を計画しました。その道中、歌やおしゃべりでにぎやかではないかなと思っていたのですが、なんとハンセンや差別に関する議論が始まったのです。私が立命館で感動した二つめのことが、この貪欲な学びの姿勢です。彼や彼女たちは、縦ゼミを組織し、先に、ハンセンや精神障害者の差別について学んでいる者がリードした活発な学び合いは見事なものでした。

大学院生や学部生が一緒になり、五島列島のひきこもりの調査を行ったことがあります。上五島での食事は、地域の方が協力して下さったの

ですが、下五島では、毎食の食事担当は私です。明日の調査で奮闘して下さるように毎食のように彼や彼女たちに豪勢な(?)食事を用意したのです。ある時、地域の民生委員さんが、水イカの差し入れをして下さいました。この水イカの刺身の味は今でも思い出します。

また、彼や彼女たちと取り組んだ先進プロジェクト研究では、何回も韓国を訪れました。それは、韓国の若者(青年)と日本の若者たちは、共に新自由主義が深化した社会で生きており、同様に生きづらい思いをしています。韓国で出会う若者(青年)たちの方が生き生きしているのではないかとの思いがあり、この調査を繰り返してきたのです。

韓国で出会った人たちとは、今も大切にお付き合いさせて頂いています。なかでも、私の韓国での調査にとって重要な役割を果たして下さっている人(毎回の通訳やコーディネーターをお願いしています)は、いまや親友です。その一つの成果として、韓国調査で得た移動型シェルターの

情報を発信するなかで、それを受け、日本でも若い女性を対象とした移動型シェルターの実践が始まったことを上げることができます。この冬、COVID19で入国制限が出る直前に訪韓した時に、数年前に移動型シェルターを訪れた時に所長をしていた女性と感動の再会をしました。今は、ある社会福祉法人の青年活動支援の事務長を努められています。また、ある時訪れた春川の協同組合を運営していた女性障害者は、あつく障害者問題を語っていました。さらに、貧困地域の自活支援センターで働いているスタッフたちは、さまざまなオーダーメイド型のサービスを工夫していました。その人たちのほとんどは、社会と自分の関係（役割）を深く考えながら実践しています。

私は、福祉現場が大好きな人間です。こうして韓国や日本で、たくさんの方々の福祉現場を訪れ、そこで活動する当事者や実践者から様々な学びをえます。さらに現場を訪れ、そこでスタッフや当事者たちから学んだことを発信することが、福祉現場に少しでも役立てばこの上ない喜びを感じるのです。ゼミ生や大学院生たちの多くがその感動を共にして下さり、立派な研究者や実践家に育ちました。

福祉を学ぶ産業社会学部の学生さんや院生さんたちにお願ひしたいこ

とがあります。大学や大学院で記録のとり方や面接の仕方を習得することは必要かもしれません。また、福祉の知識を得ることも大切でしょう。ただ、それよりも大切なことがあると思うのです。それは、みなさんが、ひとりの人間として、豊かに育つことです。

私は、自身のことを自慢する人はそんなに好きではありません。ある時、福島の川内村で一人の若者に出会いました。彼女は、東京の工業大学を卒業直前に3.11と出会ったそうです。彼女は、内定していたところに就職するのではなく、「行かなければ」と思い、福島に急いだようです。放射能測定器を片手にもった彼女に聞いたことがあります。「ご両親は、福島で仕事することをどうも言いませんでしたか？」と。彼女は、きっぱりと「私の人生ですから、私が納得いかないダメなんです」と答えたようです。また、別の時に、夕張で活動する若者に出会いました。彼は、貧困者の支援を行うNPOで勤務していました。ある大学の修士課程を卒業し、そこに就職したようです。彼は、「こんな充実した人生をおくることができると思っていませんでした」と語ってくれました。

彼や彼女は、自分が行っていることを一切自慢しないのです。自分の行っていることを一切驕ることがな

く謙虚なのです。私は、そんな人が好きです。そんな人が豊かな人だと思のです。できれば、私も彼女や彼のような人になりたいと思っています。

さらに、私の人生に大きな感動を与えた人に、私が、最初の基礎演習で出会った一人の女性がいます。その当時は、女子学生でした。彼女は、椅子の上に体育座りをし、厳しい目で私をみていました。彼女の耳には、隙間がない程のピアスが光っていました。また、彼女の手首にはリストカットの痕がたくさんありました。基礎演習と専門演習、卒業研究、そして大学院の2年間と彼女との付き合いがありました。彼女は、大学院の2年間を通して、先輩や後輩の前で、自身のトラウマティックな人生について語り、どう生きていくかを懸命に考え続けたのです。そんな彼女が書いた修士論文は、まさにポスト・トラウマティック・グロース（外傷後成長）を示す素晴らしい内容でした。彼女は、今、素敵なパートナーと結婚し、病院 PSW として懸命に働いています。今、彼女の手首には新しい傷跡はありません。耳には素敵なピアスが一つだけ光っています。彼女も豊かな人生を送る一人です。彼女の結婚を、修士論文の副査

を努めて下さった K 先生に報告した時、K 先生は、「そうですか。良かった。感動ですね」と感動されていました。産業社会学部には、学生や院生の変化に感動できる K 先生のような先生がたくさんいらっしゃいます。

今、定年退職を迎えるなかで、今後の人生を考えることが多くなりました。自宅のウッドデッキに座し、好々爺として残された人生を送るのもいいかもしれません。ただ、私は、ひとりのソーシャルワーカーとして生涯を終えたいという思いがあります。ソーシャルワーカーは、「平和を擁護し、人権と社会正義の原理」に則った人生をその命が尽きるまで追求しなければなりません。私が、そうした思いをもつのは、福島で出会った彼女や夕張で出会った彼、その他、各地で魅力的な人生を送っている人たちと共に生きたいからです。

産業社会学部の先生方には心から感謝申し上げます。たくさんの専門領域の先生方が集まる産業社会学部であるが故に多くのことを学ばせて頂きました。ありがとうございました。先生方とともに、多くの若者たちの成長や発達に感動し続けた日々でした。

< 共同研究会開催報告 >

テーマ：① 「マリアグジェゴジェフスカ大学における研究レビュー」
② 「ポーランドにおける特別な教育的ニーズのある
子どもたちの社会的魅力」

黒田 学

【開催日時】2020年2月14日（金）14:00～17:00

【会場】末川記念会館 第3会議室

【報告者】①バルバラ・マルチンコウスカ氏

（マリアグジェゴフスカ大学副学長）

②エヴァ・マリア・クレシヤ氏

（マリアグジェゴフスカ大学教授）

2月14日、ポーランドの首都ワルシャワにあるマリアグジェゴジェフスカ大学から同大学副学長のバルバラ・マルチンコウスカ先生、同教授のエヴァ・マリア・クレシヤをお招きした共同研究会を開催した。

まず、マリアグジェゴフスカ大学を紹介しておきたい。同大学は、ポーランドにおける特別教育の創始者とも言われるマリア・グジェゴジェフスカ（Maria Grzegorzewska, 1888～1967年）によって1922年に設立され、特別教育学部と社会科学部、大学院、各種研究機関から構成され、学生総数（院生含め）6,400人の国立大学である。また、「コルチャック先生」として知られるヤヌシユ・コルチャックは、本学で教鞭を執つ

たことから、本学にはユネスコのコルチャック記念室が設置されており、コルチャック研究の拠点にもなっている。



マリアグジェゴジェフスカ大学外観

さて、当日の報告は、「マリアグジェゴジェフスカ大学における研究レビュー」においては、同大学の研究機関が紹介され、各教員がそれぞれ

に取り組まれている研究状況、その概要が紹介された。研究機関は、①特別教育、②教育学、③人間発達と教育、④芸術教育、⑤社会哲学と社会学、⑥社会問題とソーシャルワーク、⑦応用心理学の7領域からなっている。これら7つの研究機関のもとに、各種の専攻が設置されている。例えば、①特別教育のもとには、学際的障害研究、リハビリテーションなど、7つの専攻とクリニック（療育センター）が開設されている。また、各教員の研究領域については、社会学分野では、「文明、社会、経済、文化の危機」「グローバル化プロセス」「健康と家族」「世界の貧困」「家族の社会学および人類学」などが取り組まれていることが紹介された。

次の「ポーランドにおける特別な教育的ニーズのある子どもたちの社会的魅力」では、台湾、カザフスタン、ポーランドとの比較研究を踏まえ、インクルーシブ教育のもつ障害者に対する態度や障害観の形成における効果、特別ニーズ教育の社会的意味とその魅力について報告された。例えば、その調査結果から、台湾に

おいては、「友好」「会話」「遊び」などの点で、女子生徒が障害のある仲間に対する積極的な態度を示していること、性差が見られることが報告された。さらにポーランドにおける特別ニーズ教育、インクルーシブ教育を紹介され、インクルーシブ教育とその社会的課題が述べられた。就学前から学校コミュニティのなかで、障害のある生徒が受け入れられ、障害のある生徒が学校生活の一員になるためには、就学前を含めた学校において、定型発達の生徒のいる学校に障害のある生徒をただ加えるだけのインクルーシブ教育では十分ではないと結論づけた。

報告後、いくつかの質疑応答がなされるとともに、今後マリアグジェゴジェフスカ大学との研究交流、国際交流に向けた強い期待が述べられた。また2022年にマリアグジェゴジェフスカ大学は創立100周年を迎えることが紹介され、同大学と産業社会学部との交流促進の良い機会にしたい旨が表明された。最後に両校の相互交流を促進することを確認し合った。



<全国規模学会開催報告>

対人援助学会第 11 回大会について

中村 正

1. 対人援助学・対人援助学会とは

簡単に対人援助学ならびに対人援助学会のことを紹介しておきます。対人援助学とは、これまでの学問領域を超えて、広く「人を助ける」という実践的行為について、その作業を当事者の決定を軸に過不足なく行うための方法を考える新しい領域です。この対人援助学は、対象となる個人の現在の問題について、多様な環境との相互作用の中で生きる生活者の課題であることを前提に作業を進める必要があります。そこでは、対人援助実践におけるスタンスをどのようにとるか、あるいはどのような手順によって進むことが最も効果的で機能的であるのかという実践作業の絶えざる自己評価を通じ、生きる権利を有した人格に対する畏敬の念を抱きながら、対人援助という二人称的行為を公共的に表現しなくてはならないと考えます。そして、ひとり一人が個々の独立した人格体として、その存在を社会的に認められるよう、個人的なミクロレベルの直接的援助のみならず、社会に向けて

マクロレベルの組織や制度のあり方を提案する援護活動(アドボカシー)によって、社会の再構築にも取り組まなければならないのです。対人援助学の目指すものは、様々な対人援助についてその実践的現場から示される実証的事実から、あるいはこれまでの研究の歴史から「対人援助学」(Science for Human Services)というメタレベルで通用する学範を創り、その内容を絶えず更新することにあります。

本対人援助学会は立命館大学における人間科学研究分野の関係者を中心にして、社会学、社会福祉学、心理学、教育学、看護学等の諸分野へと知を越境することで国内外の研究者とつながりながら、そして何よりも対人援助の実践者との知的交流をめざして組織され、創設 11 年目を迎えました。現在、会員は 300 名ほどの小規模な学会です。私が理事長を仰せつかっております。今年の大会テーマは「対人援助の新展開」としました。会場は立命館大学の大阪茨木キャンパスでした。2019 年 11 月

23日（土・祝）です。

2. 対人援助の新展開をもとめて-ポジティブ行動支援（PBS）を学ぶ

毎年のように対人援助の新しい課題が生起しています。それは同時に新しい社会問題の生成ともいえます。それにあわせて対人援助の知の刷新も要請されます。特に今年は、学習指導要領改定、アクティブラーニングや AI 時代の教育的課題に関心が集まったことを受けた基調講演を準備しました。対人援助学としてもこうした教育新時代とでもいうべき課題を正面からとりあげ、対人援助学的に再構成していくこととしました。講師は枝廣和憲氏（福山大学人間文化学部准教授）です。以前、産業社会学部の初等教育に関わるお仕事もされておりました。基調講演の演題は「認めて伸ばすポジティブ行動支援（PBS）-臨床教育心理学の立場から-」としてお願いしました。「小学校における『チーム学校』として全教職員による取り組む学校教育相談を目指したピア・スクール・コミュニティ」（『ピア・サポート研究』、2018. 15. 13-20）等の研究もあり、PBSでの実践的研究をすすめる若手です。

学校教育におけるポジティブな行動支援の重要性はもちろんのことその具体例を紹介していただきました。

とくに学校現場では、児童生徒の問題行動があり、学校における本来の「学び」が成立しなくなるという事態を回避することがどの学校でも要請されています。児童生徒らの問題行動に対して適切に支援を行い、社会性を育むことは、学校教育において児童生徒に学業を教えることと同様に重要となります。そうした問題行動を解決するためには、「問題行動を罰する」のではなく「望ましい行動を育てる」という視点からポジティブな行動支援というアプローチの基本的な考え方、教育技術、アメリカでの調査事例、地元地域での社会実装にそくして話をされました。望ましい行動を育てるために「教えること」「承認すること」「環境を整えること」の諸相にそくした理論化が必要なが指摘されました。とくに印象に残った点は、組織行動的アプローチがこれらを支えるという切り口でした。チーム学校という一人歩きしがちな言葉を地に足つけるように確実なものにしていくためにも必要な視点だとうことを学ぶことができました。これをスクールワイド PBS と把握することも教わりました。枝廣氏は「PBS についての理論的背景についてわかりやすく解説し、家庭で、学校で、職場で、今日から使える PBS の実践について参加者の皆さんと一緒に考え、計画を

立ててみました。ぜひ持ち帰って実践をしてみてください。」と最後を締めくくり、参加者にポジティブな変化を与えてくださいました。

3. 対人援助学の多元性

学会の醍醐味はなんといっても会員の創意あふれる研究に触れることです。毎年のことですが、老若男女の会員が多様な発想の企画ワークショップや報告を展開しました。①「体の対人援助の新展開-術者ファーストから患者ファーストへ、単独療法からハイブリッド療法へ」、②「9のanecdote(アネクドート逸話)から視える退院支援の課題～2019年度退院支援研究会の活動報告」、③「中途障害者の生活期で『回復につながる主体性』の段階評価は、障害をみている現場にとっていかに役立つのか」、④「9年目の福島、34年目のチェルノブイリ～眼に見えないリスクを人々はどう生きるのか?」の会員による企画ワークショップが開催されました。医療関係の内容が多か

った企画となりました。さらに対人援助学の広がり示すように原発問題も扱われていました。

そして、ポスター発表も多様でした。障害者を対象とした行動的 QOL 向上支援、男性性の傷つきに敏感なジェンダー臨床論、学童期における自己の構成の発達、大学生は進学校の呪縛からどのようにして自らを解放していくのか、教員による賞賛行動拡大のための手続きの検討、放課後等デイサービスの支援員に求められる支援実践能力の予備的検討等、全部は紹介できませんが、実に現代的で実践的なテーマの報告がありました。

今年の大会で工夫したのは若手の学生や院生の参加と報告を重視したことです。学部の卒業研究をもとにして指導教員と報告してくれたケースがあり、会員に刺激となりました。

なお、産業社会学会からの全国規模学会開催の補助金をいただきました。あつくお礼をもうしあげます。

